

『ルミナコイド研究』投稿規定

(令和3年11月6日改訂)

和文名：ルミナコイド研究（日本食物繊維学会誌）

英文名：Luminacoids Research (J. Jpn. Assoc. Dietary Fiber Res.)

1. 本誌にはルミナコイド（食物繊維をはじめとする難消化吸収性成分）に関する総説、総合論文、ミニレビュー、特別寄稿、報文、研究ノート、論壇、資料、ルミナコイド素材紹介、文献紹介などを掲載する。投稿者は本学会会員に限る。

総 説	ある主題に関し、研究・調査論文を総括、解説したもの。
総合論文	著者による複数の原著論文を一つの論文にまとめ、新たな解説を加えたもの。
ミニレビュー	ある主題に関する複数の論文を一つの論文にまとめて解説したもの。
特別寄稿	研究ならびに研究成果の応用に役立つ情報を分析、解説したもの。
報 文	研究・調査に関する論文で、独創的な内容あるいは新しい事実を含むもの。
研究ノート	限られた範囲内の研究・調査で、報文としてはまとまらないが報告に値するもの。
論 壇	ルミナコイドに関する提言、情報紹介、技術考案など。
資 料	研究・調査あるいは業務上の成果で記録にとどめる価値のあるもの。また、ルミナコイドに関し刊行された調査・統計資料で、解説・紹介に値するもの。

ルミナコイド素材紹介 賛助会員による会社案内、新食品素材、新しい試みなどの紹介。

文献紹介 海外の新しい研究・調査論文や資料等で紹介に値するもの。

2. 報文および研究ノートは未掲載のものに限る。
3. 本誌に掲載される総説、報文、研究ノート、資料等は、インターネット上に公開される。
4. 掲載された論文の著作権は、一般社団法人日本食物繊維学会に属する。
5. ヒトを対象にした論文は、世界医師会総会（World Medical Association (WMA) General Assembly）にて承認されたヘルシンキ宣言（1964年承認、2013年修正）の精神に則るとともに、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号、令和3年6月30日施行）に従って行わなければならない。これに該当する投稿論文中では倫理審査委員会等で承認された旨を明記しなければならない。また、動物を用いた研究は、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成25年8月30日環境省告示第84号、平成25年9月1日から適用）等を遵守して行われた研究でなければならない。これに該当する投稿論文中では動物実験倫理審査委員会等で承認されたか、または適切な動物実験倫理規定等に則って行われた旨を明記しなければならない。なお、これら審査委員会における承認番号または承認日が明らかかな場合には明記すること。
6. 報文その他の掲載順は原則として受理順によるが、その採否ならびに順序は編集委員会の判定による。また編集委員会は原稿中の字句について加除修正を行うことがある。
7. （初期審査で）掲載否以外の投稿論文について掲載となった時には、英文抄録の校閲料の一部として、5,000円を申し受ける（振込み先：郵便振替 口座番号：00170-7-504828 加入者名：一般社団法人日本食物繊維学会）。受賞および依頼総説についてはこの限りではない。
8. 原稿の長さ（図、表、写真等を含めた刷上がり頁数）は、総説6-10頁、報文4-8頁、研究ノート4頁以内、論壇2-6頁、資料2-6頁、ルミナコイド素材紹介2-4頁、文献紹介1頁とする（刷上がり1頁は400字詰原稿用紙約3.6枚に相当する。図、表、写真等はおおまか各1枚が同原稿用紙1枚分に相当する）。この頁数を超える場合は超過分に要する実費を申し受ける。
9. 学会誌発行の迅速化のために、投稿はOn-line（<http://jdf.umin.ne.jp/>）による電子投稿を原則とする。投稿者は投稿原稿に掲載可の判定が出た後、最終原稿をOn-lineで速やかに提出する。送られた原稿に不備のあるもの、手書きの原稿、トレースが必要な図など別に原稿を起こすような場合、カラー印刷、写真などのように特別な印刷が必要な場合には印刷補助費として別途実費を申し受ける。

10. 投稿原稿の作成要領は次の通りとする。

1) 総説, 報文, 研究ノートは 200 ~ 250 語の英文抄録を付け, その後に 5 個程度のキーワードを付ける。

11. 別刷は依頼総説に限り 30 部を贈呈し, それ以上は著者負担とする。別刷料は細則の付則 7 のとおりである。別刷の所要部数は原稿頭初に朱書する。別刷の送料は別途申し受ける。

12. 一般社団法人日本食物繊維学会編集委員会事務局は下記のとおりである。

〒 113-0033 東京都文京区本郷 3-43-16

コア本郷ビル

江戸クリエート株式会社 内

日本食物繊維学会編集委員会事務局

(e-mail address : hayakawai@luminacoids.jp)

(附則)

本規程は令和 3 年 11 月 6 日より施行する。

お知らせ

編集委員会アドレスは令和 5 年 1 月 1 日より下記に変更となります。

nishimura.naomichi@shizuoka.ac.jp